

里山オフィス開設支援事業補助金と併用できる支援一覧

支援名	支援内容	問合せ先
里山オフィス開設支援事業補助金	企業等が、中山間地域にオフィスを開設するにあたり、立地する中山間地域に移住を行う者が1人以上いることを条件とし、改修経費や事業所の賃借に要する費用等を補助する制度。 補助率:50%、限度額:初年度300万円、2・3年目100万円	鳥取県立地戦略課 TEL:0857-26-7245 FAX:0857-21-0609

里山オフィス開設支援事業補助金と併用できる支援一覧

資金面

支援名	支援内容	問合せ先
創業支援資金	創業等に係る事業実施のために必要な運転・設備資金を金融機関が融資。 ※信用保証協会の保証及び金融機関の審査が必要。 限度額:1億円、融資利率:1.66%	鳥取県企業支援課 TEL:0857-26-7453 FAX:0857-26-8117
スタートアップ応援事業	県の「創業支援資金」及び㈱日本政策金融公庫の「新創業融資(女性・若者・シニアに限る)」を活用する者に、当初3年間の利子相当額を支援。 ＜創業支援資金＞年利率1.66%を全額補助 ＜新創業融資＞年利率0.83%を補助	鳥取県産業振興課 TEL:0857-26-7246 FAX:0857-26-8117
起業創業チャレンジ支援事業	県内で革新的な企業を創業する方を対象に、企業前後一定期間に要する経費に補助金を交付。 補助率:補助対象経費の1/2以内、限度額500万円、補助期間最長24ヵ月。	(公財)鳥取県産業振興機構 TEL:0857-52-6705 FAX:0857-52-6673

研修

支援名	支援内容	問合せ先
とっとり創業塾	創業予定の方、創業後間もない方を対象に、創業に必要な基礎知識からビジネスプラン作成まで学べる研修を実施。 (参考)H28年開催時期:9月(5日間)	鳥取商工会議所 支援・交流課 TEL:0857-32-8004 FAX:0857-22-6939